

議案第 156 号

伊賀市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例及び伊賀市障がい者グループホーム設置及び管理に関する条例の廃止について

伊賀市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例及び伊賀市障がい者グループホーム設置及び管理に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

令和5年12月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例及び伊賀市障がい者グループホーム設置及び管理に関する条例を廃止する条例
次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 伊賀市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例（平成 23 年伊賀市条例第 24 号）
- (2) 伊賀市障がい者グループホーム設置及び管理に関する条例（平成 23 年伊賀市条例第 25 号）

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。